

都市機能の整った快適なまち推進プラン 事業進行管理表

基本目標（１）：都市環境の改善

基本目標に係る進捗状況の評価	重点事業は3事業とも順調であり、進捗状況の評価としては順調であるとみなせる。
懇話会の意見・提案等	

取り組み①：道路環境の改善

アクション：狭あい道路の整備

狭あい道路整備事業（重点事業）

事業名	狭あい道路整備事業		所管名	都市整備課
事業概要	<p>目的：狭あい道路を4m以上に拡幅し、防災活動や生活環境を向上させる</p> <p>対象：狭あい道路に接する土地所有者</p> <p>手段：後退部分の寄付を前提に、植木や塀等の移転・撤去の費用として、50万円を限度に補助する。また、分筆・所有権移転等の登記手続費用を市が負担するとともに、市道として道路整備をする</p>			
主な事業内容				
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度				
<ul style="list-style-type: none"> ○道路中心線と後退線の確定業務 ○後退用地の分筆登記及び所有権移転 ○後退用地の舗装工事 				
目標【2022（令和4）年度】			現状【2019（令和元）年度末】	
狭あい道路整備の申請件数が224件になっている			190件	
2020（令和2）年度の実績内容			目標の達成状況【2020（令和2）年度末】	
申請件数20件。			申請件数が210件となった。	
目標に対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 順調である <input type="checkbox"/> (b) 概ね順調であるとみなせる <input type="checkbox"/> (c) 順調であるとみなせない	懇話会が妥当と考える評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 順調である <input type="checkbox"/> (b) 概ね順調であるとみなせる <input type="checkbox"/> (c) 順調であるとみなせない	
懇話会の意見				

アクション：道路沿いのがけ崩れ対策

崖地対策事業（重点事業）

事業名	崖地対策事業		所管名	都市整備課
事業概要	<p>目的：道路沿いのがけ崩れ対策 対象：道路を通行する車両や歩行者 手段：民有地に関して適正な維持管理を行うよう促していく。また、防災性の高いまちづくりを推進するために、ホームページや広報誌等で啓発を図っていく。なお、危険個所については、自治会町内会や住民自治協議会と連携して箇所の把握や周知を図っていく</p>			
主な事業内容				
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度				
<p>○防災工事費助成制度の活用の推進 ○急傾斜地崩壊対策事業の活用の推進 ○ホームページや広報誌等での周知 ○自治会町内会や住民自治協議会との連携による危険個所の把握及び周知</p>				
目標【2022（令和4）年度】			現状【2019（令和元）年度末】	
防災工事費助成件数 27件			15件	
2020（令和2）年度の実績内容			目標の達成状況【2020（令和2）年度末】	
<p>防災工事助成は8件実施した。 また、ニーズに合わせて助成金の上限額を80万円から200万円に拡充した。</p>			助成件数は23件となった。	
目標に対する評価	<p>■ (a) 順調である <input type="checkbox"/> (b) 概ね順調であるとみなせる <input type="checkbox"/> (c) 順調であるとみなせない</p>	懇話会が妥当と考える評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 順調である <input type="checkbox"/> (b) 概ね順調であるとみなせる <input type="checkbox"/> (c) 順調であるとみなせない	
懇話会の意見				

アクション：市内の交通改善

道路改良事業、歩行者と自転車を優先するまち推進事業、公共交通拡充支援事業

事業名	道路改良事業 歩行者と自転車を優先するまち推進事業 公共交通拡充支援事業	所管名	都市整備課 環境都市課
事業概要	目的：市内の交通改善 対象：道路を通行する車両や歩行者 手段：駅周辺をはじめとした市内の交通環境をより円滑なものとするため、交通量調査など必要な調査等を行っていく 交通改善については、整備等のハード対策だけではなく、ルールやマナーの啓発などソフト対策の推進も行っていく 既存の公共交通を活用しつつ、乗合タクシーなどの新たな交通手段の活用を検討し、交通弱者の移動手段の導入を目指す 神奈川県に三浦半島中央道路の早期着工を要請することで、県道24号の交通渋滞の緩和に努めていく		
主な事業内容			
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度			
○JR 逗子駅前において、交通渋滞対策調査を行う ○神奈川県に三浦半島中央道路の早期着工の要望を行う ○JR 逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施 ○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知 ○カーフリーデーの実施（共催） ○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援			
2020(令和2)年度の実績内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 逗子駅前歩行空間等向上のための基礎調査及び逗子市内交通渋滞対策予備調査に係るプロポーザルの公告を行った。 ・ 三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟において、早期整備の要望をした。（神奈川県横須賀土木事務所において、地域住民等の関係者からの意見・質問に対して回答をした。） ・ イベントや環境都市課窓口で、周知ステッカーを配布した。（328枚） ・ 自転車の交通ルールについての特集記事を広報ずしに掲載した（2021年1月号）。 ・ 原付二種で40歳代の事故が多いことから、市営駐輪場内に注意喚起ポスターを掲示した。 ・ 歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「逗子カーフリーデー2020」（9月19日）と「トモイク自転車教室」（3月27日）を実施した。 ・ 令和2年度中に予定していたデマンド型乗合タクシーの実証実験は新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期したが、関係機関、自治会等との協議を行った。 ・ シェアサイクル実証実験（経済観光課にて令和元年度より開始）の専用駐輪場（ステーション）を15箇所追加設置した（合計29箇所）。 			
懇話会の意見			

アクション：既設道路における支障物件の整理

道路維持管理事業

事業名	道路維持管理事業	所管名	都市整備課
事業概要	目的：既設道路における支障物件の整理 対象：道路を通行する車両や歩行者 手段：既設道路における歩車道の比率の適正化と支障物件の整理を進めていく		
主な事業内容			
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度			
○通行の支障となっている電柱・道路照明灯・カーブミラーの移設の調査研究			
2020(令和2)年度の実績内容			
実績なし。			
懇話会の意見			

アクション：安全で快適な歩行空間の確保

やさしい道づくり事業、歩行者と自転車を優先するまち推進事業

事業名	やさしい道づくり事業、歩行者と自転車を優先するまち推進事業	所管名	都市整備課 環境都市課
事業概要	<p>目的：安全で快適な歩行空間の確保 対象：道路を通行する車両や歩行者 手段：やさしい道づくり事業にて歩道整備工事を実施することにより、歩行空間の確保及び機能向上を図り、誰もが快適に通行できる道路を整備する自動車利用の際、事故・公害・混雑を軽減するために、歩行者・自転車・自動車の棲み分け、共存のあり方を点検するなど限られた道路空間を有効に活用する工夫と、それを実現する仕組みの検討を行っていく</p>		
主な事業内容			
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度			
<p>○やさしい道づくり事業 ○JR 逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施 ○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知 ○カーフリーデーの実施（共催）</p>			
2020（令和2）年度の実績内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや環境都市課窓口で、周知ステッカーを配布した。（328枚） ・自転車の交通ルールについての特集記事を広報ずしに掲載した（2021年1月号）。 ・原付二種で40歳代の事故が多いことから、市営駐輪場内に注意喚起ポスターを掲示した。 ・歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「逗子カーフリーデー2020」（9月19日）と「トモイク自転車教室」（3月27日）を実施した。 ・令和2年度中に予定していたデマンド型乗合タクシーの実証実験は新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期したが、関係機関、自治会等との協議を行った。 ・シェアサイクル実証実験（経済観光課にて令和元年度より開始）の専用駐輪場（ステーション）を15箇所追加設置した（合計29箇所） 			
懇話会の意見			

アクション：都市計画道路の整備

都市計画策定事業

事業名	都市計画策定事業	所管名	環境都市課
事業概要	目的： 都市計画道路の整備 対象： 道路を通行する車両や歩行者 手段： 都市計画道路の未着手路線の整備や廃止を検討していく。また、県や関係住民との協議調整を図っていく		
主な事業内容			
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度			
○都市計画道路の未着手路線の整備や廃止を検討する。			
2020（令和2）年度の実績内容			
都市計画道路の未整備路線を廃止に向け情報収集した。			
懇話会の意見			

取り組み②：道路の維持管理

アクション：道路舗装事業

道路舗装事業、道路補修事業

事業名	道路舗装事業、道路補修事業	所管名	都市整備課
事業概要	<p>目的：道路を通行する車両や歩行者の安全を確保する 対象：道路を通行する車両や歩行者 手段：個別施設計画（舗装編）に基づき、計画的な舗装修繕工事を行っていく。 また、個別施設計画に基づかない道路についても、道路の状態により修繕を行っていく</p>		
主な事業内容			
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度			
<p>○個別施設計画（舗装編）に基づいた舗装修繕工事 ○市内各所道路等補修工事</p>			
2020（令和2）年度の実績内容			
<p>久木48号道路舗装工事を行った。 また、市内各所の道路等補修工事を78件発注した。</p>			
懇話会の意見			

アクション：道路アダプト団体との協働による維持管理

道路維持管理事業

事業名	道路維持管理事業	所管名	都市整備課
事業概要	目的：道路を通行する車両や歩行者の安全で快適な通行を確保する 対象：道路を通行する車両や歩行者 手段：道路等里親制度を活用した市民協働による道路やポケットパーク等の美化活動を推進する		
主な事業内容			
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度			
○道路アダプト団体への花苗の配布（年2回）			
2020（令和2）年度の実績内容			
道路アダプト団体への花苗の配布を年2回行った。			
懇話会の意見			

アクション：街路樹の維持管理

街路樹維持管理事業

事業名	街路樹維持管理事業	所管名	都市整備課
事業概要	<p>目的：道路を通行する車両や歩行者の安全を確保するため、街路樹を適正に管理する</p> <p>対象：道路を通行する車両や歩行者</p> <p>手段：道路等を通行する車両や歩行者の安全を確保するために、街路樹を適正に管理していく。老朽化した街路樹の多い地域では、植替計画を策定し計画的な植え替えを行っていく</p>		
主な事業内容			
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度			
<p>○街路樹維持管理業務委託にて、街路樹の維持管理を行い、劣化している街路樹については伐採を行う。</p> <p>○街路樹植替計画の策定</p>			
2020(令和2)年度の実績内容			
<p>街路樹維持管理業務委託にて、街路樹の維持管理を行った。</p> <p>危険木伐採業務委託等を実施し、街路樹診断結果を元に63本の伐採を実施した。</p>			
懇話会の意見			

取り組み③：下水道の管理等

アクション：下水処理場等の再整備

下水道施設再整備事業（重点事業）

事業名	下水道施設再整備事業		所管名	下水道課
事業概要	目的：老朽化が進行する下水道施設を再整備することにより、持続的な事業運営を図る 対象：下水道を利用する市民 手段：再整備に向けた調査・研究等を進める			
主な事業内容				
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度				
○浄水管理センターに関する基本事項の検討				
目標【2022（令和4）年度】			現状【2019（令和元）年度末】	
浄水管理センター再整備の方針が確定している。			基本事項の検討項目を整理	
2020（令和2）年度の実績内容			目標の達成状況【2020（令和2）年度末】	
2020年度、2021年度の2か年でコンサルタントに業務委託して、浄水管理センター再整備基本構想を策定する。2020年度業務は、基礎調査及び基本事項の検討を行い、2021年度業務の基礎資料を作成した。当初、新型コロナウイルス感染症拡大防止により勤務体制を縮小した影響及び他業務との関係で発注が遅れたが、業務履行期間内（9/14～3/10）に完了することができた。			目標どおり達成した。	
目標に対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 順調である <input type="checkbox"/> (b) 概ね順調であるとみなせる <input type="checkbox"/> (c) 順調であるとみなせない	懇話会が妥当と考える評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 順調である <input type="checkbox"/> (b) 概ね順調であるとみなせる <input type="checkbox"/> (c) 順調であるとみなせない	
懇話会の意見				

アクション：下水道施設の長寿命化

長寿命化対策事業

事業名	長寿命化対策事業	所管名	下水道課
事業概要	目的：下水道施設を長寿命化することにより、機能の維持を図る 対象：下水道を利用する市民 手段：ストックマネジメント計画に基づき、処理施設・設備及び管路の改築・更新工事を施行する		
主な事業内容			
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度			
○各種実施設計及び長寿命化対策工事の実施			
2020(令和2)年度の実績内容			
処理施設・設備の改築・更新工事2件 ・第3系列最初沈殿池汚泥掻寄機等改築工事（2か年継続工事） ・浄水管理センター水処理棟屋根防水等建物改修工事 処理設備及び管路の実施設計各1件 ・第3系列汚水ポンプ設備等改築実施設計業務委託 ・下水道ストックマネジメント計画に伴う管路改築詳細設計業務委託 以上、予定どおり実施できた。			
懇話会の意見			

アクション：下水道施設の地震対策

地震対策事業

事業名	地震対策事業	所管名	下水道課
事業概要	<p>目的： 下水道施設の地震対策 対象： 下水道を利用する市民 手段： 総合地震対策計画に管路を追加する 管路の耐震化による流下機能の確保を図るため、耐震性能詳細診断を行う 避難者の健康被害や心理的ストレスを軽減するために、地域防災計画に位置付けられた防災拠点・避難所に貯留型のマンホールトイレシステムを設置する</p>		
主な事業内容			
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度			
<ul style="list-style-type: none"> ○管路に関する総合地震対策計画策定業務の実施 ○管路に関する耐震性能の定量的評価（耐震診断）の実施 ○マンホールトイレシステム設置工事の実施 			
2020(令和2)年度の実績内容			
<p>マンホールトイレシステム設置 1箇所（池子小） 令和2年度までに、小学校（5校）すべてに設置した。 今後は、第一運動公園及び中学校（3校）に順次設置していく。</p>			
懇話会の意見			

アクション：合流式下水道の改善対策

合流改善対策事業

事業名	合流改善対策事業	所管名	下水道課
事業概要	目的：合流式下水道の改善 対象：下水道を利用する市民 手段：ハイランド地区において雨水管渠等を整備し、分流化を進める		
主な事業内容			
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度			
○逗子第5分区雨水渠整備工事の実施			
2020(令和2)年度の実績内容			
LU側溝布設 延長198.4m、雨水ます設置 16箇所、雨水管布設 延長18.0mを実施した。 全体計画（道路延長）約10kmのうち、令和2年度末で約3.5kmの整備を完了した。			
懇話会の意見			

基本目標（２）：バリアフリー化の推進

基本目標に係る 進捗状況の評価	重点事業は順調であるとみなせず、基本目標に係る進捗状況の評価は順調であるとみなせない。
懇話会の意見・ 提案等	

取り組み①：道路環境のバリアフリー化の推進

アクション：歩行空間における支障物の解消

歩行者と自転車を優先するまち推進事業（重点事業）

事業名	歩行者と自転車を優先するまち推進事業	所管名	環境都市課
事業概要	<p>目的：安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現</p> <p>対象：歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等</p> <p>手段：歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援</p>		
主な事業内容			
2020（令和２）年度～2022（令和４）年度			
<ul style="list-style-type: none"> ○JR 逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施 ○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知 ○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布 ○カーフリーデーの実施（共催） ○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援 			
目標【2022（令和４）年度】		現状【2019（令和元）年度末】	
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている		アクションプランを策定した	
2020（令和２）年度の実績内容		目標の達成状況【2020（令和２）年度末】	
<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや環境都市課窓口で、周知ステッカーを配布した。（328枚） ・自転車の交通ルールについての特集記事を広報ぐしに掲載した（2021年1月号）。 ・原付二種で40歳代の事故が多いことから、市営駐輪場内に注意喚起ポスターを掲示した。 ・歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「逗子カーフリーデー2020」（9月19日）と「トモイク自転車教室」（3月27日）を実施した。 ・令和2年度中に予定していたデマンド型乗合タクシーの実証実験は新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期したが、関係機関、自治会等との協議を行った。 ・シェアサイクル実証実験（経済観光課にて令和元年度より開始）の専用駐輪場（ステーション）を15箇所追加設置した（合計29箇所） 		<p>「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップは実施できず、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。</p>	

<p>目標に対する評価</p>	<p><input type="checkbox"/> (a) 順調である <input type="checkbox"/> (b) 概ね順調であるとみなせる <input checked="" type="checkbox"/> (c) 順調であるとみなせない</p>	<p>懇話会が妥当と考える評価区分</p>	<p><input type="checkbox"/> (a) 順調である <input type="checkbox"/> (b) 概ね順調であるとみなせる <input type="checkbox"/> (c) 順調であるとみなせない</p>
<p>懇話会の意見</p>			

アクション：無電柱化の推進

道路改良事業

事業名	道路改良事業	所管名	都市整備課
事業概要	目的：無電柱化の推進をすることで、歩行空間のバリアフリー化を行う 対象：道路を通行する車両や歩行者 手段：幹線道路（市道）の無電柱化		
主な事業内容			
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度			
○なぎさ通りの無電柱化の調査研究			
2020（令和2）年度の実績内容			
JR 逗子駅前歩行空間等向上のための基礎調査及び逗子市内交通渋滞対策予備調査に係るプロポーザルの公告を行った。			
懇話会の意見			

アクション：市道のバリアフリー化

道路改良事業

事業名	道路改良事業	所管名	都市整備課
事業概要	目的：市道のバリアフリー化 対象：道路を通行する車両や歩行者 手段：2003(平成15年)に策定した「逗子市交通バリアフリー基本構想」に基づき、市道のバリアフリー化を行う		
主な事業内容			
2020(令和2)年度～2022(令和4)年度			
○JR 逗子駅前のバリアフリー化の調査研究			
2020(令和2)年度の実績内容			
JR 逗子駅前歩行空間等向上のための基礎調査及び逗子市内交通渋滞対策予備調査に係るプロポーザルの公告を行った。			
懇話会の意見			

アクション：国・県道のバリアフリー化
道路維持管理事業

事業名	道路維持管理事業	所管名	都市整備課
事業概要	目的：国・県道のバリアフリー化 対象：道路を通行する車両や歩行者 手段：歩道が狭い県道について、無電柱化の検討も含め、神奈川県へバリアフリー化を行っていくよう要望していく		
主な事業内容			
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度			
○国及び県へバリアフリー化の要望を行う			
2020(令和2)年度の実績内容			
実績なし。			
懇話会の意見			

取り組み②：公共施設のバリアフリー化の推進

アクション：市民協働による公共施設のバリアフリー化の推進

障がい者の住みよいまちづくり推進事業

事業名	障がい者の住みよいまちづくり推進事業		所管名	障がい福祉課
事業概要	<p>目的： 障がい者、高齢者その他の日常生活または社会生活に身体等の機能上の制限を受ける者が公共施設を安全かつ快適に利用できるようにする</p> <p>対象： 公共施設を利用する者</p> <p>手段： 公共施設の整備を進めることについて、逗子市公共施設整備バリアフリー懇話会にて意見聴取を行うことで、ユニバーサルデザイン*の視点を取り入れたバリアフリー化を図っていく。特に避難施設については、積極的にバリアフリー化を進めていく</p>			
主な事業内容				
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度				
○公共施設の整備を行う際に、逗子市公共施設整備バリアフリー懇話会にて意見聴取を行う				
2020(令和2)年度の実績内容				
実績なし。				
懇話会の意見				

基本目標（3）：土地の利活用

基本目標に係る進捗状況の評価	重点事業が順調であるとみなせないことから、基本目標に係る進捗状況の評価は順調であるとみなせない。
懇話会の意見・提案等	

取り組み①：民間活力を視野に入れた公有地の利活用

アクション：民間活力を活用した公有地の利活用

JR東逗子駅前用地活用事業（リーディング事業）

事業名	JR 東逗子駅前用地活用事業		所管名	企画課
事業概要	<p>目的：JR 東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地を有効活用することで、駅周辺の快適性・利便性を向上させるとともに、活性化を図る</p> <p>対象：市、市民、事業者</p> <p>手段：市民や事業者、地権者との合意形成を図り、用地活用計画を策定する。また、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、施設整備を行う</p>			
主な事業内容				
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度				
<ul style="list-style-type: none"> ○民間資金等の活用の検討 ○事業者選定 ○施設整備に係る実施設計 ○施設整備工事 				
目標【2022（令和4）年度】			現状【2019（令和元）年度末】	
(仮称)JR 東逗子駅前用地活用計画のもと、施設整備を行う			計画の策定に着手していない	
2020(令和2)年度の実績内容			目標の達成状況【2020(令和2)年度末】	
<ul style="list-style-type: none"> ○整備方針について <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度末に事業予定地南側の民有地と一体的に整備することに方針を変更したが、その後の検討で、地権者と整備建物を区分所有する方法は、整備後の維持管理・更新等を考えると適切でないものと整理した。 ○関係者との協議 <ul style="list-style-type: none"> ・事業予定地南側民有地の地権者とは、交換により互いに使いやすい土地の形状にして各々が活用する方向で協議を進め、市からは土地交換の案を提示したが、具体的な回答を得るまでに至らなかった。 			2018年度に基本構想（案）を作成したが、その後事業予定地南側の民有地と土地交換等した上で整備することへと方針が変更され、その交渉に時間を要しており、基本構想が策定できていない。	
目標に対する評価	<input type="checkbox"/> (a) 順調である <input type="checkbox"/> (b) 概ね順調であるとみなせる <input checked="" type="checkbox"/> (c) 順調であるとみなせない	懇話会が妥当と考える評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 順調である <input type="checkbox"/> (b) 概ね順調であるとみなせる <input type="checkbox"/> (c) 順調であるとみなせない	

懇話会の
意見